

宇宙基本計画(骨子案)の概要

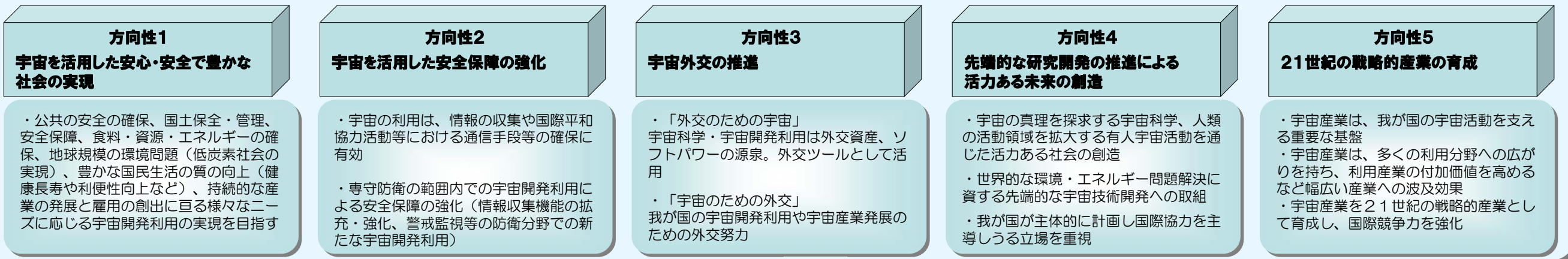
～ 宇宙発、日本の底力 《 実効性ある国際貢献と国民生活の質の向上 》 ～

はじめに

1 宇宙基本計画の位置付け

- 宇宙基本法24条に基づき宇宙基本計画を作成
- 10年程度を見通した5年間の政府の施策を総合的かつ一体的に推進する計画

《 我が国の宇宙開発利用に関する基本的な方向性 》

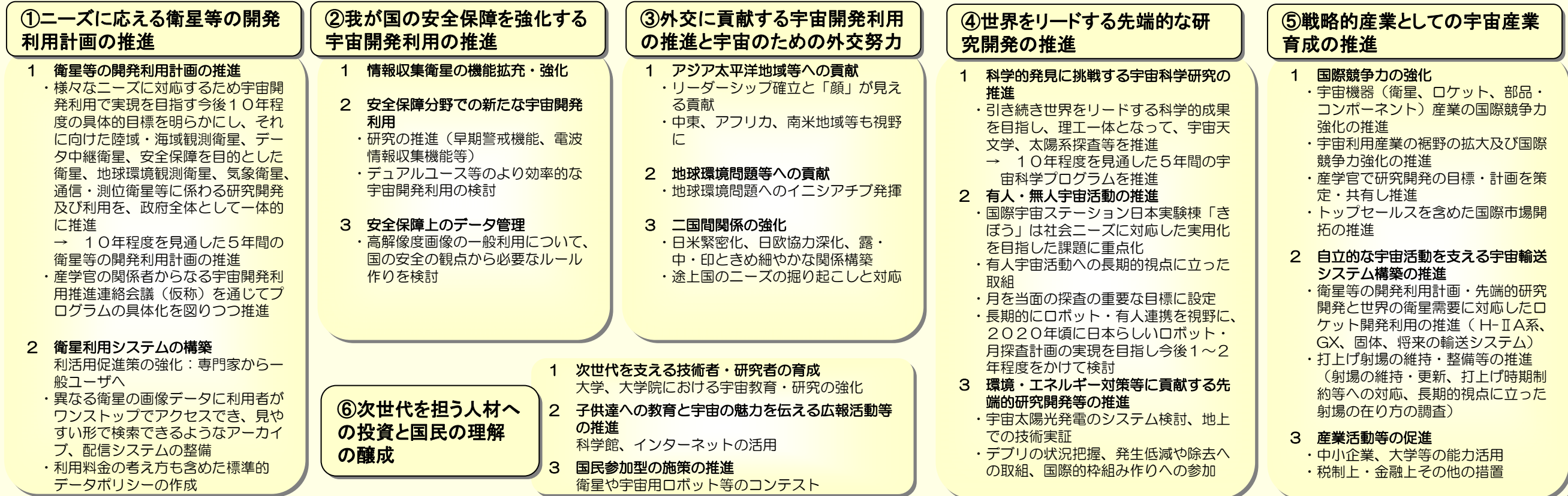


2 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針

《 我が国らしい宇宙開発利用の推進 》

- 技術開発力を高めつつ、利用重視へ政策転換
 - 宇宙開発戦略本部を司令塔として、政府全体が一体となって施策を推進
 - 優れた技術・人材等の底力をもって宇宙の特性を活かし、グローバルな地球的規模の課題解決や世界の環境に優しい持続的発展に寄与する実効性のある国際貢献を目指すとともに、国民が安心して安全に豊かな生活を送れるよう国民生活の質の向上を目指す
- これらを具現化するために、次の5つを柱として施策を推進

3 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策



4 宇宙基本計画に基づく施策の推進

- 施策の実施のために必要な予算・人員の確保
 - フォローアップと施策の進捗の公表
 - 宇宙以外の政策との連携・整合性の確保
- 宇宙開発戦略本部を司令塔として毎年フォローアップを実施、国際動向の調査・分析の強化